

令和7年 第9回帯広市教育委員会会議録

1. 令和7年5月29日 木曜日 16時00分 ～ 16時25分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり
教 育 委 員	柳 川 久
教 育 委 員	早 川 一 之

3. 本日の議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第 2 | 議案第 19 号 帯広市社会教育委員の解職について |
| | 議案第 20 号 帯広市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 3 | 報告第 12 号 帯広市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について |
| 日程第 4 | 報告第 13 号 帯広市図書館協議会委員の解任及び任命について |
| 日程第 5 | その他 (1) 今後の事業予定について |
| | その他 (2) 寄附受納について |
| | その他 |
| 日程第 6 | 議案第 17 号 令和7年度帯広市一般会計補正予算 (第2号) について
【非公開】 |
| 日程第 7 | 議案第 18 号 財産取得について【非公開】 |

広瀬教育長

ただいまから、令和7年第9回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

出席委員は全員であります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(高橋企画総務課長 報告)

広瀬教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、佐々木委員及び早川委員を指名いたします。

日程第2、議案第19号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第20号帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括して議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

議案第19号帯広市社会教育委員の解職について及び議案第20号帯広市社会教育委員の委嘱についてを一括してご説明いたします。はじめに議案第19号帯広市社会教育委員の解職についてをご説明いたします。本案は、これまで社会教育委員に委嘱しておりました池田健一氏より、委員を辞任したい旨の申し出がありましたことから、本日付で、解職しようとするものであります。次に議案第20号帯広市社会教育委員の委嘱についてをご説明いたします。本案は、委員の解職に伴い、後任委員として、今野敏幸氏を委嘱しようとするものです。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間である令和7年7月31日までとなります。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第19号帯広市社会教育委員の解職について外1件は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第19号外1件は決定されました。

日程第3、報告第12号帯広市教育支援委員会委員の解職及び委嘱についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

報告第12号帯広市教育支援委員会委員の解職及び委嘱についてご説明いたします。議案書15ページをご覧ください。帯広市教育支援委員会につきましては、帯広市教育支援委員会設置規則第3条第1項の規定に基づき、医師、学識経験者、教育職員、児童福祉施設の職員、関係行政機関の職員、その他教育長が適当と認めた者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。この度、令

和7年5月15日をもちまして、人事異動等により一部の委員を解職したことから、新たに伊藤淑江氏他8名を、帯広市教育支援委員会委員に委嘱したものであります。なお委嘱期間につきましては、令和7年5月16日から令和8年5月15日までとなっております。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第4、報告第13号帯広市図書館協議会委員の解任及び任命についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長

報告第13号帯広市図書館協議会委員の解任及び任命についてご説明いたします。議案書19ページをご覧ください。帯広市図書館条例に基づき、教育委員会の附属機関として設置しております、帯広市図書館協議会委員に任命しておりました西田健一氏を、令和7年3月31日付で解任いたしました。これに伴い、後任委員として萩原啓司氏を令和7年5月1日付で任命いたしました。任期につきましては、同条例第4条第3項に基づき、前任者の残任期間である令和8年4月30日までとなります。報告は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第5、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部に関する主な事業予定についてご説明いたします。議案書21ページをご覧ください。はじめに市内小学校の運動会の日程ではありますが、6月7日に行われます。次に学校地域連携課では、第32期帯広市ジュニアリーダー養成講座「あすかの会」の開講式及び春季宿泊研修会を6月21日から22日の日程で開催いたします。次に学校教育課では、教科書展示会を市内3か所を会場に6月13日からご覧の日程で開催するほか、令和7年度むし歯予防図画・ポスターコンクール表彰式を、6月7日に開催いたします。次に学校給食センターでは、第1回帯広市学校給食センター運営委員会を6月3日に開催いたします。最後に教育研究所では、第1回教育研究所運営委員会を6月4日に、帯広市教育研究会一斉部会研究を6月13日に開催いたします。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご説明いたします。はじめに議案書23ページ、生涯学習文化課では、とちプラザを会場に市民大学講座3講座を開催するほか、文化ホールでは、ピアノ弾き比べ体験会を6月29日に実施します。次に24ページ図書館では、6月20日に語り手育成講習会を開催するほか、体育

祭・運動会翌々日臨時会館イベントなど、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 25 ページ、児童会館では、6 月 6 日に星の観察会を開催するほか、化学や工作の教など、各種行事をご覧の日程で開催いたします。次に 27 ページ、百年記念館では、陶芸講座をはじめ、各種講座を開催いたします。最後に 28 ページ、動物園では、6 月 28 日に親子で飼育体験ができるイベントを開催するほか、写生コンクールなどの事業を開催します。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

加藤 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書 29 ページをご覧ください。学校地域連携課担当分として、地域貢献・奉仕活動として宮坂建設工業株式会社様に清川小学校のグラウンド整備を実施いただいたほか、学校教育や、こどもを応援する活動の充実のため、市外在住の方 565 名より合計 897 万 8 千円をご寄附いただいております。ご寄附いただいた現金は、こども学校応援基金に積み立てるものです。学校教育部からは以上です。

天池 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。はじめに 29 ページ、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方 19 名より 29 万 8 千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方 26 名より 37 万 6 千円をご寄附いただいております。次に 30 ページ、動物園では、地域貢献・奉仕活動として、帯広明るい社会づくり運動様ほか 288 名の皆様に園内の清掃を、帯広塗装工業協同組合様に園内の塗装をそれぞれ実施いただいたほか、園内の清掃に役立てるためとして、帯広明るい社会づくり運動様から、熊手 60 本を、動物の飼育環境向上のためとして、ZOOTOMO の WA 基金様から、冷風機 1 台を、来園者の利用環境充実のためとして、国際ソロプチミスト帯広みどり様から、掲示板 1 台を、イオン北海道株式会社様ほか市外在住の方 41 名より合わせまして 259 万 2,551 円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツの振興のためとして、市外在住の方 27 名より 41 万 8 千円をご寄附いただいております。なおご寄附いただいた現金は、文化基金他 3 基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上であります。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

佐々木委員

30 ページの国際ソロプチミスト帯広みどり様よりご寄附いただいた掲示板は、新しい場所に設置されたのか、それとも古くなったものを外して新しくしたものなのか、教えていただきたいです。

渡邊 園長 掲示板ですが、古いものはそのまま残して新しく設置したものです。場所は南門から入りまして、正面の園内に設置しております。

藤澤 委員 塗装奉仕活動についてですが、塗装のペンキ代はどのくらいか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

渡邊 園長 費用につきましては、ご寄附いただいた団体様と私どもの手持ちの部分も含めまして数万円ほどとなっております。また、お礼として、園内の食堂で 1000 円ほどのお食事をしていただけるような無料券を 1 枚ずつ差し上げております。

広瀬教育長 他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局 事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局 ございません。

広瀬教育長 事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、ご発言願います。

別になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

日程第 6 から日程第 7 の案件については、帯広市教育委員会会議規則第 16 条第 1 項第 3 号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員 異議なし。

広瀬教育長 ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱います。

これより、会議を非公開といたします。

日程第 6、議案第 17 号令和 7 年度帯広市一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 部長 議案第 17 号令和 7 年度帯広市一般会計補正予算について、ご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。3 ページをご覧ください。教育費にかかわる 6 月補正予算額は、中段左側の第 50 款、教育費、補正額の欄にありますとおり 2,061 万円であり、補正後の予算額は 74 億 767 万円となるものです。補正予算の詳細につきましては、事業別内訳書にてご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。社会体育施設整備費につきましては、帯広の森体育館の暖房制御を行う中央監視盤を更新するにあたり、必要な経費を追加しようとするものです。続きまして 6 ページをご覧ください。寄附金に関しまして、一覧表にてご説明いたします。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いまして、こども学校応援基金に 899 万 8 千円を、文化基金に 14 万円を、図書資料等整備及び図書館図書整備基金に 226 万 8 千円を、動物園ゆめ基金に 213 万 9 千円を、スポーツ振興基金に 58 万 6 千円をそれぞれ積み立てるものでございます。説明は以上です。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。
別になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 17 号令和 7 年度帯広市一般会計補正予算（第 2 号）については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第 17 号は了承されました。
日程第 7、議案第 18 号財産取得についてを議題といたします。
直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 18 号財産取得について、ご説明いたします。議案書 9 ページをご覧ください。本件は、帯広市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分並びに重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例第 3 条の規定におきまして、予定価格 3 千万円以上の動産の買入については、議会の議決に付さなければいけないとされておりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末につきましては、令和 8 年度から令和 10 年度にかけて全校で更新する予定であります。令和 7 年度は中学校の端末を調達することとしており、令和 7 年 3 月 18 日に行われた北海道公立学校情報機器整備共同調達会議における競争入札で導入事業者が決定し、令和 7 年 5 月 1 日付の児童生徒数により契約額が確定したため、手続きを進めるものであります。説明は以上であります。

広瀬教育長
柳川 委員

これから質疑に入ります。
パソコンの台数 4,441 台というのは、生徒の実数プラス何台か、ということでしょうか。

佐藤 課長

令和 7 年度に調達するものは、中学校の生徒数と予備端末 211 台を含めた数となっております。現在使用しているもので状態の良いものは、ある程度残して予備として使用する予定です。

広瀬教育長

他になければ、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 18 号財産取得については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第 18 号は了承されました。
以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、令和 7 年第 9 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。